

令和5年4月12日

北名古屋市シルバー人材センター事務局

行事予定**■会議等**

○4月12日(水) 地域班除草作業説明会(各地域班長出席)の開催および正副班長委嘱状・地域班助成金・正副班長手当を各地域班長へお渡しします。

○4月14日(金) 女性部会総会がふれあいの家で開催されます。
手芸小物をつくり「ふれあいの家・しあわせの家」などで販売しています。
[毎月第2・第4金曜日 9:00~15:00 ふれあいの家で活動しています]

自転車用ヘルメットの着用について

会員の自転車事故が多発しています。愛知県では既に令和3年10月から、自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されていますが、改正道路交通法の施行により、今年4月1日からは、全国で自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。北名古屋市では市内在住で、来年3月までに65歳以上となる高齢者の方を対象に、自転車ヘルメットの購入を補助しています。この機会に購入し、ヘルメットを着用しましょう。

※「北名古屋市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金」

補助金額: 自転車ヘルメット購入金額(税込)の2分の1(上限2,000円)

申請先: 市防災交通課(西庁舎2階)窓口

ゴールデンウィークの事務局業務

4月分の就業報告書は、**4月28日(金)までに事務局へ提出してください。**間に合わない場合は、必ず翌週5月1日(月)に提出してください。

会員互助会 各クラブでは、部員を募集しています

カラオケ、盆栽・山野草、囲碁、ペタンクは定期活動しています。
ご希望の方は事務局(21-0810)までご連絡ください。

目標 ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

◇ 令和5年度 年会費の納付について ◇

年会費2,000円を4月または5月振込みの配分金から引き落としをします。

(互助会費控除と同じ方法です。)

ゴールド会員(4月1日現在、80歳以上で、「4年度」就業についていない会員、85歳以上全員、病気等で就業についていない会員)は、年会費500円です。

なお、3月・4月に未就業で配分金から引き落としができない方には、**5月に書面通知書をお届けしますので、書面が届いてから現金でお支払いいただきます。**

5年1月～3月に発生した事故状況

①自宅から自転車で剪定作業現場に向かう途上、自動車に衝突され救急搬送。

両足・肋骨を骨折する大けがを負い手術を受けた。現在も継続入院中。

②剪定作業中、発注者の意向に反して門かぶり部分の枝を付け根から伐採してしまった。

※シルバーの就業中および途上(就業の行き帰り)の事故については、シルバー賠償責任保険・団体傷害保険・自動車保険をかけていますが保険で担保されない場合は、原因者の会員に責任を負っていただきます。また、賠償責任保険については、損害を与えた会員は、賠償額の10%(限度額10,000円)を負担していただきます。

☆3月の事業状況☆

1. 会員動向 [3月の入会者 1人:退会者 50人]

男 性	330人	女 性	314人	合 計	644人
-----	------	-----	------	-----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当 月	前年同月	増 減
事業所	5,420	5,048	372
公 共	7,600	7,638	△ 38
一般家庭	5,000	4,705	295
独自事業	614	581	33
合 計	18,634	17,972	662

3. 受注件数(単位:件)

当 月	前年同月
34	40
10	12
304	303
5	4
353	359

自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました
自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう
就業中の事故・就業途上の交通事故に気をつけましょう